

フレイル予防・介護支援ボランティアの推進

～人と人、人と地域のつながりの機会に～

昨年、都内自治体では初の取組としてスタートしたフレイル予防事業については、市民の皆様がお互いに支え合う仕組みが特徴で、市民から養成されたフレイルサポーターが市内 4 地域の各所でフレイルチェックを運営しています。

平成 30 年度は、新たに地域におけるフレイルチェックの自主運営に向けた取組を開始するとともに、事業への専門家の関わりについても、東京大学高齢社会総合研究機構と調整しながら検討してまいります。

また、高齢者のボランティア活動を通じた社会参加活動を支援する「介護支援ボランティアポイント制度」について、平成 30 年度は、市内の高齢者施設で行う活動をポイントの対象に加えるなど制度の拡充を図ります。

フレイルチェックや介護支援活動による、地域のマンパワーのさらなる活用を図り、社会参加活動を通じた“人と人”“人と地域”のつながりを、まちづくりの基礎となる地域づくりにつなげてまいります。

1 フレイル予防事業の自主運営化

(1) 地域に根差したフレイルチェックの実施

フレイルチェックが、「市民による市民のための事業」となるように、既に地域に根差して活動している団体が、地域の方々にフレイルチェックを実施します。

地域のつながりの強化や実施団体の活性化等、地域づくりのきっかけをつくります。

(2) 市の関わり

市では、地域団体のフレイルサポーター養成研修の開催に加え、その後のフレイルチェックを団体で開催する際に、トレーナーおよびサポーターの派遣、機器や物品の貸し出し、必要な助言等の継続的な支援を行います。

(3) モデルとなる取り組みの実施

西東京市ふれあいセンターの管理運営を行っている「西東京市ふれあいセンター運営協議会」の会員を対象にフレイルサポーターを養成し、同センターにおいて自主的なフレイルチェックを実施します。また、同センターでの実施状況を踏まえ、順次、実施団体数の拡大を目指します。

2 介護支援ボランティアポイント制度を拡充します

高齢者のボランティア活動を通じた社会参加を推進するしくみとして、介護支援ボランティアポイント制度を実施しています。社会参加活動を通して、介護予防の推進とともに、生き生きとした地域社会をつくることを目的としています。

平成 30 年度は、市内の高齢者施設等での活動を加え、対象のボランティア活動を拡大して実施します。

(1) 高齢者施設等での主な対象範囲

- ・話し相手や見守り、傾聴
- ・歌や踊り、楽器演奏などの芸能披露
- ・施設内の行事、レクリエーション活動の補助 等

(2) 実施時期

平成 30 年 6 月から各施設で順次実施

(3) 対象者

60 歳以上の市民の方

(4) 実施主体

西東京市地域サポート「りんく」(西東京市社会福祉協議会)

(5) ポイントの付与

- ・1 回 1 ポイントを付与 (1 ポイント 100 円)
- ・1 か月 5 ポイント、年間 60 ポイントを上限に付与
- ※ 貯まったポイントは翌年度に換金できます。

【問い合わせ先】 高齢者支援課 (TEL : 042-438-4102)

資料のポイント

- ・西東京市ふれあいセンター (北町 1-3-14) TEL : 042-425-2103
地域住民の交流に役立つ多目的施設です。地域の方々による「ふれあいセンター協議会」により自主運営されています。
- ・介護支援ボランティアポイント制度実施状況
【平成 28 年度】
制度登録者数 (平成 29 年 3 月 31 日現在) 300 人
付与ポイント数 2,614 ポイント
【平成 29 年度】
制度登録者数 (平成 29 年 12 月 31 日現在) 338 人
付与ポイント数 2,631 ポイント